

□
+
□
+

年 月 日 提出
高石市長 殿

令和 6 年度市民税府民税申告書

提出用

□
+
□
+

TSI-02

住所	高石市	丁目	番	号
氏名	フリガナ			
電話番号	()	局	番	
生年月日	明	大	昭	平
個人番号				

様方
様



※自署しない場合は、記名押印をしてください。

1. 所得金額

		① 収入金額		② 必要経費（専従者控除額）		③ 所得金額（① - ②）	
		百万	千	円	円	百万	千
事業	営業等	ア				①	
	農業	イ				②	
不動産	不動産	ウ				③	
	利子	エ				④	
配当	株式等	オ				⑤	
	その他	カ				⑥	
給与	給与	キ				⑦	
	公的年金	ク				⑧	
雑	業務	ケ				⑨	
	その他	コ				⑩	
		① 収入金額	② 必要経費	③ 特別控除額	④ ① - ② - ③	⑪	
総合課税	短期				サ	百万	千
	長期				シ		
一時					ス		
純損失・雑損失の繰越控除額						⑫	
総所得金額 ③ の合計額						A	

2. 同一生計配偶者（配偶者特別控除）・扶養控除

同一生計配偶者（特別控除）	氏名		生年月日		別居者の住所	
	個人番号		同居・別居	障害 身・精・療 級	配偶者の合計所得金額	
扶養親族（16歳未満含む）	氏名	個人番号	続柄	生年月日	同居の別	障害の程度
					同居・別居	身・精・療 級
					同居・別居	身・精・療 級
					同居・別居	身・精・療 級
					同居・別居	身・精・療 級

3. 所得から差し引かれる金額

社会保険料控除	社会保険の種類	① 支払保険料	社会保険の種類	② 支払保険料	社会保険の種類	③ 支払保険料	⑬ ① + ② + ③
小規模企業共済等掛金控除	控除額は、支払った第一種共済掛金、確定拠出年金掛金及び心身障害者扶養共済掛金との合計額						⑭
生命保険料控除	支払保険料		支払保険料		支払保険料		(最高7万円)
	新生命保険料の金額	セ	新個人年金保険料の金額	ソ	旧個人年金保険料の金額	ツ	⑮
	旧生命保険料の金額	チ					
地震保険料控除	支払保険料		支払保険料		支払保険料		(最高2.5万円)
	地震保険料	テ	旧長期契約	ト			⑯
寡婦 死別・離別・生死不明 ひとり親	本人障害	身・精・療 級	勤労学生	学校名	本人控除	⑰	0 0 0 0
					障害者控除	⑱	0 0 0 0
					配偶者控除	⑲	0 0 0 0
					配偶者特別控除	⑳	0 0 0 0
					扶養控除	㉑	0 0 0 0
					基礎控除	㉒	
					⑬から㉒までの計	㉓	
雑損控除	損害の原因	損害年月日	資産の種類	① 損害金額	② 保険金等	差引損失額(①-②)	㉔
医療費控除	① 医療費控除 ② スイッチOTC医薬品控除 (セルフメディケーション税制)		番号 ①又は②	支払った額	保険金等		㉕
	①は、医療費の明細書を、②は、一定の取組を行ったことがわかる書類（健康診査、予防接種等）及び医薬品の購入明細書をそれぞれ必ず添付してください						
	控除額の合計 (㉓ + ㉔ + ㉕)						B
課税総所得金額 (A - B)						㉖	0 0 0

裏面にも記入する欄があります。

1-1. 賃金収入

月	勤 務 先	収 入
1		円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
賞与等		
賞与等		
合 計		
主たる勤務先の所在地		
勤務先名称		
TEL		

1-2. 事業・不動産収入

収 入		必 要 経 費		所 得	
売上金額	円	仕入金額	円	通 信 費	円
雑 収 入	円	租税公課	円		円
	円	水道光熱費	円		円
合 計 ^A	円	旅費交通費	円	合 計 ^B	円

事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類 損失額、被災損失額(白)		円
前年中の開(廃)業	月 日 開始・廃止	☐ 他都道府県の事務所等	

○事業税とは、大阪府内に事務所、事業所を設けて、事業を営んでいる個人が納める府税です。
○この申告書を提出した人は、事業税の申告書を提出する必要がありません。

10. 令和5年中に所得がなかった方の生活状況

1. 誰かに扶養されていた。 あなたを扶養していた方の 住所 氏名 続柄
2. 雇用保険・遺族年金・障害年金・傷病手当金を 受けていた
3. 預貯金の切り崩し
4. その他 ()

11. 代理申告者(世帯外の方が申告者の場合、委任状が必要です。)

住所
☐ 申告者と同じ 電話番号
氏名
生年月日 続柄 ()
備考

処 理 欄	確 認 書 類	個人番号カード ・ 通知カード									
		個人番号									
		☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証									
		☐ パスポート ☐ 納税通知書 ☐ 年金手帳 ☐ その他 ()									

4. 配当割額・株式等譲渡所得割額

配 当 割 額 控 除 額	
27	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	
28	円

6. 住宅借入金等特別税額控除

住宅借入金等特別控除可能額	
33	円
居 住 開 始 年 月 日	
34	年 月 日

7. 給与・公的年金に係る所得以外(R6.4.1において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る市府民税の徴収方法の選択

☐ 1. 特 別 徴 収 (給与から差引き)	☐ 2. 普 通 徴 収 (自分で納付)
---	---

8. 専従者控除

氏 名	続 柄	生 年 月 日	従 事 月 数	専 従 者 控 除 額	円
個人番号					
個人番号					
配 偶 専 従 者 控 除 の 額				35	円
そ の 他 専 従 者 控 除 額 の 合 計				36	円

9. 所得金額調整控除

氏 名	続 柄	生 年 月 日
個人番号		
障 害		別 居 者 の 住 所
身・精・療 級		

5. 寄 附 金

都道府県・市町村・特別区 (特 例 控 除 対 象)	
29	円
日本赤十字社大阪支部 大 阪 府 共 同 募 金 会 都道府県・市町村・特別区 (特 例 控 除 対 象 以 外)	
30	円
大阪府の条例で定めるもの	
31	円
高石市の条例で定めるもの	
32	円

高石市役所 税務課 市民税係
TEL 072-265-1001 (代表)
072-275-6097 (直通)

申告期限は3月15日までです。